

令和5年5月8日～ 入院患者さんへの面会について

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、
5月8日から面会の条件を下記の通りとします。

面会者人数

3名以内

(ご家族、ご家族に準ずる方)

面会場所

各病棟デイルーム※

面会回数

1日1回程度

面会時間

15分以内

※移動が困難な患者さんへの面会は、病棟にご相談ください。

< 面会時のお願い >

- 面会には、**「訪問許可書」**が必要です。
(「訪問許可書」は、入院時に発行しています。)
- 面会時間は、**原則15時～19時まで**です。
- 患者、面会者ともに、院内では**常時マスク着用**と**面会前後に手指衛生**をお願いします。
- 面会時は、**飲食禁止**です。
- 体調不良(発熱、風邪症状等)の場合は、患者さんへの面会を控えていただくようお願いします。
- 病棟で**「面会者届」**を記入していただきます。
- 時間帯によって、デイルームが混雑する場合は、お待ちいただく場合があります。

